

令和2年6月1日
令和2年6月1日一部訂正
令和2年6月10日一部変更
令和2年6月19日一部変更
令和2年7月10日一部変更
令和2年7月30日一部変更
令和2年9月1日一部変更
令和2年9月19日一部変更

福島ロボットテストフィールドでは、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針」及び福島県における「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策（令和2年9月17日改定）」に基づき、以下のとおり感染防止対策を行います。

1. 入場制限

次の3項目を基本とし、各都道府県における感染症対策方針（各種協力要請）及び国による水際対策を踏まえて、必要な入場制限を行います。

- ア. 入場日時点または過去2週間以内に発熱や感冒症状による受診や服薬等がある
- イ. 過去2週間以内に入場日時点における緊急事態宣言地域に滞在又は訪問した
- ウ. 過去2週間以内に渡航歴がある

【現在の入場制限】

- ・入場日時点または過去2週間以内に発熱や感冒症状による受診や服薬等がある
- ・過去2週間以内に渡航歴がある

2. 見学の受入条件

政府及び各都道府県における感染症対策方針を踏まえ、「3密」を回避する観点に基づき、受入団体数や人数等に条件を設けます。

【現在の受入条件】

- ・1件の受入人数の上限を原則20名とします。

3. イベントの開催条件

政府及び各都道府県における感染症対策方針に基づき、規模等に条件を設けます。

【現在の開催条件】

- ・屋内・屋外ともに5,000人以下の参加人数とすること。
- ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。
屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）。
- ・イベントの主催者等は、あらかじめ感染者が発生した場合の参加者への対応を検討するなど（参加者の名簿作成や接触確認アプリの活用など）、感染拡大のリスクを最小限にすること。

・全国的な移動（県を跨ぐ移動）を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、開催要件等について県に事前相談すること（[相談方法はこちら](#)）。

※イベント開催に当たり必要な感染防止策が担保される場合は（以下「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」参照）、以下のとおり人数上限及び収容率が緩和されます。

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔（*できれば2m）	5,000人

時期		収容率	人数上限	
当面11月未まで	イベントの種類	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス、ナイトクラブでのイベント 50% ^(※) 以内 （席がない場合は十分な間隔）	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 （注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- ・ 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）
 - ・ マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保
 - ・ 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等）
 - ・ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握することや、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスのダウンロード促進等の具体的措置を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
 - ・ 大声を出さないことの担保（大声の抑止）
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）
スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備
 - ・ 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
 - ・ 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除
演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
 - ・ 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進
- ※催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める。

※イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」には該当しません。

※収容定員の定めのない施設の収容人数については、弊所までお問い合わせください。

※イベント等の開催を希望される方は、事前に福島ロボットテストフィールドと十分な協議・調整をしてください（県への事前相談を要するイベントについては、当該相談結果を確認させていただきます）。

4. 施設内における感染防止対策

- ア. 入場される方の体温を測定いたします。
- イ. 感染防止対策を徹底するため、[新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）](#)がインストールされていることを確認します。インストールされていない場合には入館をお断りする場合があります。
- ウ. 入場される方に対し入場制限事項への該非を確認いたします。
- エ. 入口付近など「密」になる場面においては、入場される方同士が十分な距離を確保できるよう誘導いたします。

- オ. 不特定多数が接触する場所（設備等も含む）や共有物品を定期的に消毒・清掃いたします。
- カ. 館内各所にアルコール消毒液を設置し、各洗面所には手洗い励行のための液体石けんを備えます。
- キ. 館内の温・湿度を調整しながら、空調機による換気を実施しております。
- ク. 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどを設置いたします。
- ケ. 万が一感染者が発生した場合に備え、入場される方に入館記録への記載または入館者名簿を提出いただきます。いただいた個人情報は、コロナウイルス関連の非常時連絡先及び防疫に係る期間への情報提供として使用いたします。
- コ. 施設職員は毎日検温を行い、マスク着用の上、健康管理に努めます。

6. 入場者へのお願い

- ア. 入場の際はマスクの常時着用をお願いします（ただし、熱中症予防のため、屋外においては、人と十分な距離（2メートル）を確保した上でマスクを外してください。また、屋内において作業する場合においても、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩してください）。

※（参考）「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- イ. 受付においては、体温の測定、入館記録への記載、入場制限事項の確認にご協力をお願いします。
- ウ. 手洗いおよび手指のアルコール消毒をお願いします。長時間滞在する場合は、2時間ごとに手洗いまたはアルコール消毒をお願いします。
- エ. 人と人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）を確保するようお願いします。
- オ. 会議室を使用する場合は、十分な座席間隔（四方を空けた席配置等）の確保をお願いします。
- カ. 会議室を使用する場合は、こまめな換気をお願いします。

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

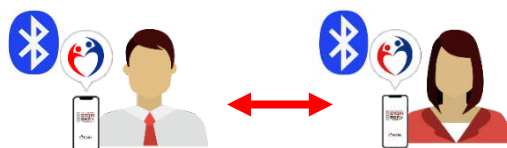


*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

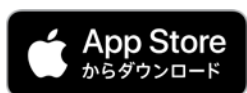
- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

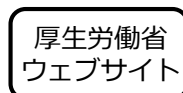
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。